2020 年 3 月 24 日

お客様各位

DHL 緊急事態追加金に関するお知らせ

拝啓　時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて新型コロナウイルスの感染拡大の状況が厳しさを増すなか、DHL 社より
ESS (Emergency Situation Surcharge:緊急事態サーチャージ／日本語仮称)を 4 月 1 日より
導入させて頂くとの通達が入りました。
それに伴い DHL ネットワークを使用した弊社サービスを御利用の際は緊急事態追加金を加算させて頂く事となりました。

引き続き、弊社としましてはお客様へのご満足を頂けるよう、サービスの追求をしていく所存でございますので、何卒ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

適用開始日：4 月 1 日以降の出荷分

手数料金額：2.51 kg以上の全ての貨物に課金されます（金額は下記参照）

適用サービス：DHL ルートを使用した当社輸出入サービス
ペガサスエコノミーネクスト（輸出）
ペガサスエコノミーインポート（輸入及びサードパーティー）

	課金方法	請求重量	追加金額	消費税	Total
Emergency Situation Surcharge（緊急事態追加金）	運送状あたりの請求重量により決定	2.5 kg 以下	追加金なし		
		2.51 - 30 kg	300 円	30 円	330 円
		30.1 - 70 kg	1,800 円	180 円	1,980 円
		70.1- 300 kg	6,000 円	600 円	6,600 円
		300.1 kg 以上	24,000 円	2,400 円	26,400 円

本件に関するご質問、ご不明点につきましては、営業担当までお申し付けください。

以上

株式会社ペガサスグローバルエクスプレス